

遺族が前へ進む手助け

亡くなった人の遺品を身内に代わって片づける専門的な知識を持つ人を認定する民間資格「遺品整理士」に、堺市堺区の翻訳業川上理々子さん(48)が、府内第1号で合格した。母の死後、遺品整理業者に片づけをしてもらい、「親しい人の死を受け入れ、次のステップへ進む手助けをすることができる仕事」と興味を持ったという。(南省至)

堺市南区で一人暮らしをしていた母・順子さんは2008年12月、71歳で亡くなった。川上さんは米国人と結婚し、約20年前から米国に生活拠点を置いていたこともあって、国際電話で体調不良を訴えていた母の死に目に間に合わなかった。

帰国したが、家の中の時間が止まり、母がいるような錯覚がして、転がっているゴミも捨てられなかった。「一人

遺品整理士 府内第1号 堺の川上さん



府内で初めての遺品整理士川上理々子さん。故人をみるとような気持ちで作業するという(堺市堺区で)

きりで死なせてしまったことに後悔ばかりが先に立った」と振り返る。

「子どもと近鉄天王寺デパートで遊ぶ」

「理々子の発熱続く 38・6度」

そんなある日、表紙に「家庭日誌」と書かれた小さなノート9冊を見つけた。母と、川上さんが3歳の時に死別した父とが、1965年から父の逝くまで2年間に日々の食事や出費などを記していた。

記憶にも残っていない父と母の愛情を感じられ、「2人がそばにいてくれている」と少しずつ前向きな気持ちになった。

品整理業者に遺品の処理を依頼。2トトラック2台分もの品々が片づく、それまでの鬱々とした気持ちも整理できたように感じられた。

その頃、インターネットで遺品整理士の資格があることを知った。夫や子どもと暮らしていた米・ユタ州から通信講座を受講。遺品整理の作業手順や供養の心構え、廃棄物処理の関連法など、必要な知識を2週間程度で詰め込み、11年12月の試験に合格した。

今は堺市内に滞在し、遺品

昨年創設、取得60人

少子化や核家族化などで高齢者の単独世帯が増加しており、家族や親類などの結びつきも薄くなる中、遺品整理業へのニーズが高まっている。しかし、特別な資格は必要なく、遺品紛失や高額請求など、業者と遺族との間でトラブルになるケースもあるという。

遺品整理士の資格は、遺品の整理や処分方法などの指針をつくることを目指して北海道の遺品整理業者で作る社団法人「遺品整理士認定協会」(北海道千歳市)が昨

母の死 受け入れた体験から

整理業者のもとで経験を積み毎日だ。孤独死をした人の場合、部屋中に異臭が立ちこめていることもあるが、川上さんは「遺品を通じて亡くなった方の人生の一端に触れ、その人をみとめるような気持ちで片づけるようにしている」と語る。

今後は、米国での営業も視野に入れる。「かつての私のように、大切な人を失った後で自分を責めている人はたくさんいるだろう。その心に少しでも寄り添いたい」と話している。

年、創設した。養成講座の受講者は1000人を超え、資格取得者は約60人(2月末日現在)。

厚生労働省の調査では、65歳以上の一人暮らしは501万8000人で、2001年調査の約1・6倍に増えた。高齢夫婦のみの世帯も1106万世帯で01年の1・4倍に増加。今後こうした傾向は続く見通しだ。

協会によると、孤独死に限らず、遺族が遺品整理を依頼するケースも増加。身内に頼らずに、生前のうちの遺品整理を予約する高齢者もいるという。